

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月5日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 (霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京 (03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 (霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月5日

(2) 当該事象の発生内容

当社は、2025年3月31日にAURELIUS Private Equity Mid-Market Buyout傘下の特別目的会社であるStork BidCo Inc.との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年7月1日、当社の100%連結子会社であるTeijin Holdings USA Inc.が保有するTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corporation（以下、TAT）株式の全てをStork BidCo Inc.に譲渡しました。本株式譲渡により、TAT株式の当社所有持分はゼロとなり、TATに対する支配を喪失したことに伴い、関係会社株式売却損を計上することとしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により2026年3月期第2四半期の連結決算において、関係会社株式売却損約110億円を計上する予定です。

以 上